

# とやまジビエ需要拡大事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

富山県では、イノシシ等による農作物被害防止対策の一つとして、捕獲の強化に取り組んでおり、イノシシの捕獲頭数が年々増加しています。

そうした中、捕獲したイノシシの有効活用を促進するため、飲食店等での提供拡大に向けた活動や、消費拡大に向けた一般消費者へのPRを行うこと等により、「とやまジビエ」の需要拡大を図るものとします。

※とやまジビエとは、富山県内で捕獲されたイノシシ等を「富山県獣肉の衛生管理及び品質確保に関するガイドライン」に準拠して処理した食用となる野生鳥獣肉のこと。

## 2 委託業務の概要

とやまジビエ需要拡大事業業務委託仕様書（別紙）のとおり。

## 3 委託期間

契約締結日から令和2年3月20日まで（予定）

## 4 委託費上限額

金2,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記委託費上限額は、契約時の予定額を示すものではありません。

## 5 委託業者選定方法

提出書類及びプレゼンテーションの内容を県において審査し、委託候補者を選定します。

## 6 参加資格

- (1) 富山県内で行う打ち合わせに常時参加できる体制をとれる者であること。
- (2) 提案内容を確実に遂行できる十分な体制であること。
- (3) ジビエの普及に関する取組みに理解があること。
- (4) プロポーザルへの参加に必要な諸手続に遺漏がないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団と関係がないこと。

## 7 プロポーザルの参加申込み及び質問

- (1) プロポーザルへの参加を希望する場合は、参加申込書（様式1）をFAXにて、令和元年5月29日（水）17時までに提出してください。  
（必ず電話で着信の確認を行うこと。）
- (2) 質問は、令和元年5月29日（水）17時までFAXにて受け付けます。なお、質問に対する回答については、全ての参加者に通知します。  
（様式は任意とし、電話及び口頭による質問の受付は行いません。）

## 8 企画提案書等の提出及びプレゼンテーション

プロポーザルへの参加の申込みを行った業者は、次のとおり企画提案書等を提出

してください。

なお、企画提案書等の作成及び今回の応募に係る一切の費用はすべて参加者の負担とします。

(1) 提出書類

- ・次の①～④の書類をセットにして、6部提出すること。
- ・参加業者1社につき、1案の提出とすること。
- ・提出書類等は、すべてA4版に統一すること。
- ・①～③の書類の様式は、任意とする。
- ・なお、提出書類の返却は行わない。

①企画提案書：事業内容、スケジュール、工夫点などを具体的に記載すること。

②経費見積書：本要領4の金額の範囲内で、積み上げて記載すること。

③業務の実施体制

④会社概要及び近年の業務実績がわかるもの（様式2）

(2) 提出期限 令和元年6月10日（月）17時必着（持参又は郵送）

(3) プレゼンテーション

次のとおり、参加者によるプレゼンテーションを実施します。

①日時：令和元年6月12日（水）（予定）

※参加者ごとの開始時間は、後日個別に連絡します。

②場所：県民会館（予定）

③進め方

- ・プレゼンテーションは、参加申込み順で実施します。
- ・他の参加者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。
- ・所要時間：1社あたり20分程度（説明15分、質疑応答5分）を想定していますが、参加者数によっては変更となる場合があります。
- ・出席者：1社あたり2名までとします。
- ・説明方法：パソコン等の機材は使用せず、提出した企画提案書を使って説明してください。

## 9 審査及び結果通知

(1) 審査

提出書類及びプレゼンテーションの内容を、以下の基準に基づき審査します。

項目	内容
実施体制	事業を円滑かつ確実に実施できる体制、能力を有しているか
提案内容	事業の趣旨に沿っているか
	実現性の高い内容であるか
	スケジュールは適切であるか
事業費	効果的に実施するための独自の提案、工夫がなされているか

(2) 採否の通知

プロポーザルの審査結果は、参加者に後日（6月下旬）、書面で採否のみ通知します。なお、審査結果に対する異議申立には応じません。

## 10 契約の方法等

選定業者と県は、企画提案の内容をもとに、実施内容の詳細や業務履行に必要な具体的な条件などの協議を行い、双方合意のうえ、契約を締結します。

したがって、締結する契約書に添付する仕様書は、委託業務の内容が追加・変更される場合があります。

## 11 提出先・問合せ先

富山県農林水産部 農村振興課 中山間農業振興班  
〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル  
TEL：076-444-9011  
FAX：076-444-4427

## とやまジビエ需要拡大事業業務委託仕様書

## 1 趣旨

富山県では、イノシシ等による農作物被害防止対策の一つとして、捕獲の強化に取り組んでおり、イノシシの捕獲頭数が年々増加している。

そうした中、捕獲したイノシシの有効活用を促進するため、飲食店等での提供拡大に向けた活動や、消費拡大に向けた一般消費者へのPRを行うこと等により、「とやまジビエ」の需要拡大を図るもの。

※とやまジビエとは、富山県内で捕獲されたイノシシ等を「富山県獣肉の衛生管理及び品質確保に関するガイドライン」に準拠して処理した食用となる野生鳥獣肉のこと。

## 2 委託業務の内容

## (1) 業務の区分

区 分	業 務
飲食店等での提供拡大に向けた活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏ジビエレシピコンテストの実施</li> <li>・とやまジビエフェアの実施</li> <li>・その他提供拡大に資する活動</li> </ul>
消費拡大に向けた一般消費者へのPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏ジビエレシピコンテストの実施</li> <li>・調理講習会の実施</li> <li>・試食会の実施</li> <li>・その他消費拡大に資する活動</li> </ul>
ジビエ情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの開設・運用</li> <li>・その他情報提供に資する活動</li> </ul>

## (2) 具体的な業務

## ア 夏ジビエレシピコンテストの実施

狩猟期間外に捕獲されたイノシシ肉を使ったジビエ料理のレシピを、飲食店向け、一般消費者向け別に募集し、優良と認められるレシピを選定する。

- ①実施期間 7月～10月頃（予定）
- ②審査員 県において審査員5名程度を選定
- ③レシピ選定数 10品程度（飲食店向けレシピ5品程度、一般消費者向けレシピ5品程度）

- 1) 企画準備業務
- 2) ジビエレシピ募集業務
- 3) ジビエレシピ審査会の開催
- 4) ジビエレシピブックの原稿作成、デザイン及びレイアウト調整  
仕様：A4、8ページ（カラー）  
内容：選定レシピを掲載  
※レシピブックの印刷、配布は県にて行う。

## イ とやまジビエフェアの実施

「とやまジビエ」を提供する県内複数の飲食店において、「とやまジビエフェア」を開催する。

①開催期間 11月上旬～2月下旬（予定）

②参加店舗 県内で「とやまジビエ」を提供する飲食店等

1) 企画準備業務（消費者のフェアへの関心を高める企画の立案を含む）

2) PR資材の原稿作成、デザイン及びレイアウト調整

①パンフレットの作成

仕様：A4、4ページ（カラー）

内容：ジビエフェアの開催概要、開催期間のほか、参加店舗の名称、所在地、連絡先、提供メニュー（1～2品程度）、提供メニューの値段、提供メニューの写真（1点以上）等を掲載

②ポスターの作成

仕様：B2（カラー）

内容：ジビエフェアの開催概要、開催期間等を掲載

※PR資材の印刷、配布は県にて行う。

3) 「とやまジビエフェア」運営業務

4) 参加店舗へのアンケートの作成及び実施

## ウ 調理講習会の実施

「とやまジビエ」を使ったジビエ料理の調理方法を習得するための調理実習を行う。

①調理講習会の内容

・次の表のとおりとし、委託期間中に各1回以上実施する。

	内 容	対象者	開催時期
1	一般家庭向けの調理実習	一般県民	12～1月頃
2	栄養士・学生向けの調理実習	栄養士・学生	12～1月頃

②調理メニュー

・夏ジビエレシピコンテストの選定レシピのうち2品程度とすること。  
・イノシシ肉は、県内で捕獲され、食品衛生法の許可を受けた業者から調達すること。

1) 企画準備業務

2) 調理講習会の進行

3) 参加者へのアンケートの作成及び実施

## エ 試食会の実施

県内で開催される食に関わる展示会等において、とやまジビエPRのための展示及びジビエ料理の試食を実施する。

1) 「越中とやま食の王国フェスタ 2019～秋の陣～」への出展

・展示ブースにおけるPR及び試食を実施する。

2) 県内で開催予定の食に関わる展示会等への出展

・イノシシ肉の栄養価をアピールするための試食を実施する。

## オ SNSの開設・運用（例：とやまジビエ Facebook ページの開設・運用）

- 1) SNSの開設
- 2) SNSの運用
  - ・「とやまジビエ」に関する以下の情報発信を適宜行うこと。
    - ①「とやまジビエ」の需要拡大に向けた取組みの情報
    - ②県の支援に関する情報
    - ③その他、ジビエ利活用に関する情報
  - ・運用にあたっては委託候補者選定後に県が作成する運用方針に従うこと。
- 3) スケジュール
  - ・ページの公開 令和元年7月
  - ・ページの保守管理 公開開始から令和2年3月20日まで

### 3 成果物

- (1) 業務完了後、実績報告書等を提出する。
- (2) 委託業務により製作したPR資材、データ、写真、イラスト、文書等の著作権（著作権法第21条から28条に定める全ての権利を含む）は、県に帰属するものとする。

### 4 留意事項

- (1) 製作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (2) 業務の実施にあたり、届出等が必要な場合には、遺漏なく行うこと。

### 5 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、県と協議のうえ対応すること。